

みんなで取り組む グリーンインフラの まちづくり

中央区グリーンインフラ
ガイドライン **概要版**

令和 4(2022)年 3 月
中央区



グリーンインフラとは？

水と緑が持つ多様な機能を活用し、ハード・ソフト両面において、持続可能で魅力あるまちづくりを進める取組です。「中央区グリーンインフラガイドライン」は、区民・事業者・区などが緑地・水辺の創出・維持管理に当たり、水と緑が持つ多様な機能を活用し、中央区ならではの地域の魅力向上、課題の解決を図るための取組指針として策定しました。

「水と緑が持つ多様な機能」とは？

緑地や水辺が存在すること、またはそれらを活用することで得られる機能や効果には以下のようなものがあります。



本ガイドラインは、平成31年(2019)年3月に改定された「中央区緑の基本計画」におけるリーディングプロジェクトとして、「グリーンインフラ」の考え方にに基づき、緑の量的拡大・質的向上を図るための取組指針を策定したものです。

中央区グリーンインフラ基本指針

中央区の都市環境やさまざまな課題を踏まえ、グリーンインフラによって目指すまちの姿として、以下の4つを基本指針とします。



基本指針 1

居心地がよく歩きたくなる 水と緑にかこまれたまち

水と緑を活用した暑熱対策や良好な景観形成により、まちの回遊性を高め、地域の方々の健康増進や観光・商業振興、都市の魅力・競争力の向上を図ることで、“居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち”を目指します。

(対応するSDGs)



基本指針 2

水と緑を楽しみ、 魅力とにぎわいにあふれたまち

本区の貴重なオープンスペースを人の集う場、活動の場として高める取組を推進することで、“水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち”を目指します。

(対応するSDGs)



基本指針 3

水と緑が守り、 育む環境共生型のまち

水と緑を活用した生物多様性の保全、都市の水管理を推進することで“水と緑が守り、育む環境共生型のまち”を目指します。

(対応するSDGs)



基本指針 4

緑が支える 防災・減災のまち

緑地・オープンスペースにおける防災・減災機能の向上により、“緑が支える防災・減災のまち”を目指します。

(対応するSDGs)



地域ごとのグリーンインフラ導入の方向性

□ 凡例

- : 主要な緑の拠点
 - : 主要な街路の緑
 - : 主要な水辺の緑
 - : 計画等の位置
 - : 緊急輸送路
 - : 河川・運河
- } 既存

日本橋地域

公園・緑地や日本橋川沿い、駅、大規模開発地などを結ぶルートを中心に連続した緑を確保し、まちの回遊性の向上、快適な歩行空間の形成を目指します。

日本橋川沿いエリアのまちづくりビジョン2021



東京駅前地域のまちづくりガイドライン2018



東京駅前地域のまちづくりガイドライン2018



本の森ちゅうおう(仮称)の整備



官民連携による桜川公園の再整備



月島地区まちづくりガイドライン



勝どき・豊海地区まちづくりガイドライン



晴海まちづくりの考え方

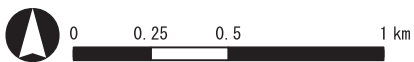


京橋地域

銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想の実現に向けて、水とみどりのネットワークを形成し、暑熱対策や良好な景観形成といった緑の機能の活用が求められます。

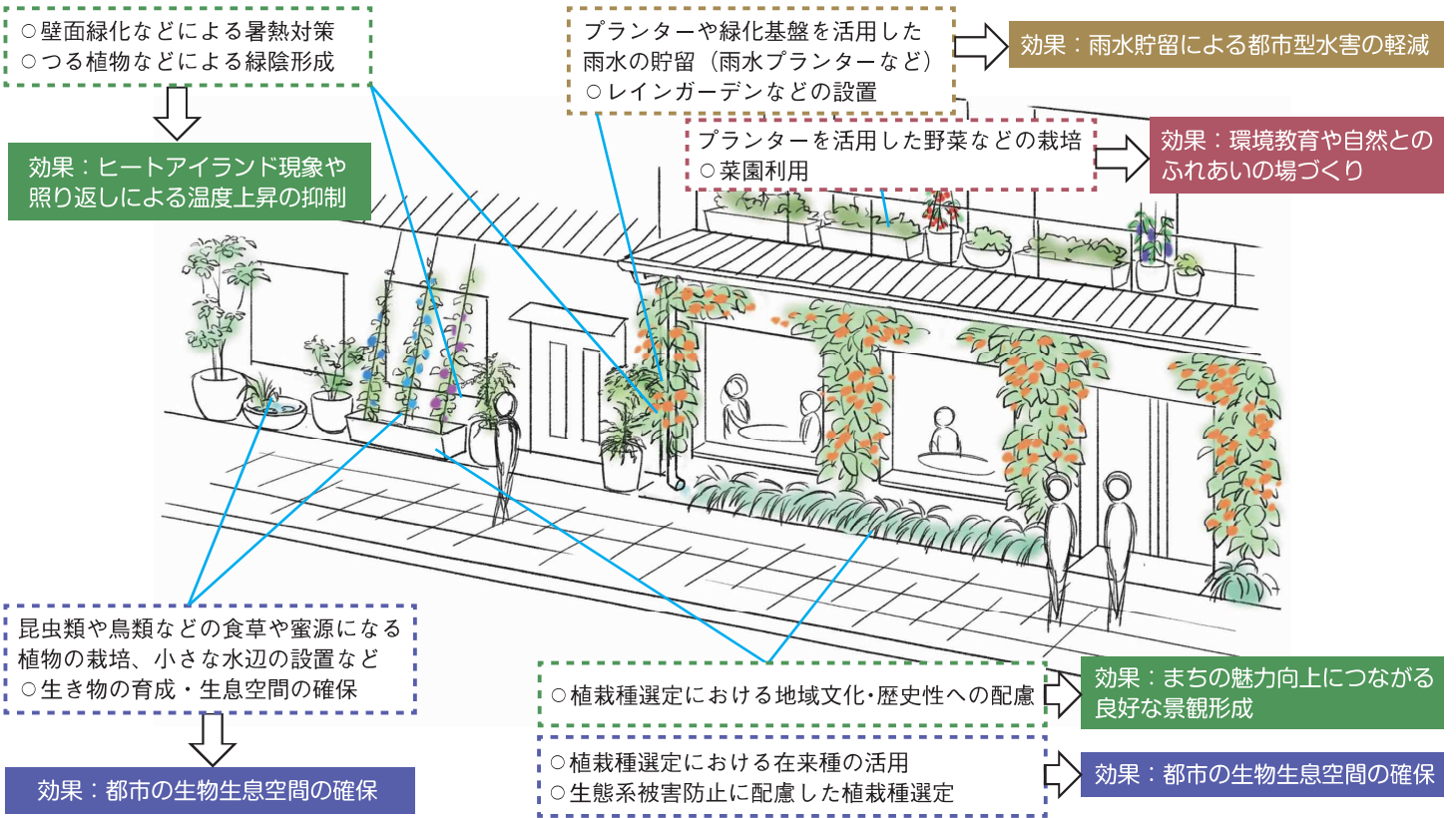
月島地域

水辺を活かし、快適な歩行空間を形成するとともに、高層住宅と下町の街並が共存する地域の個性を踏まえた調和ある景観の形成に向けて、緑の活用が求められます。

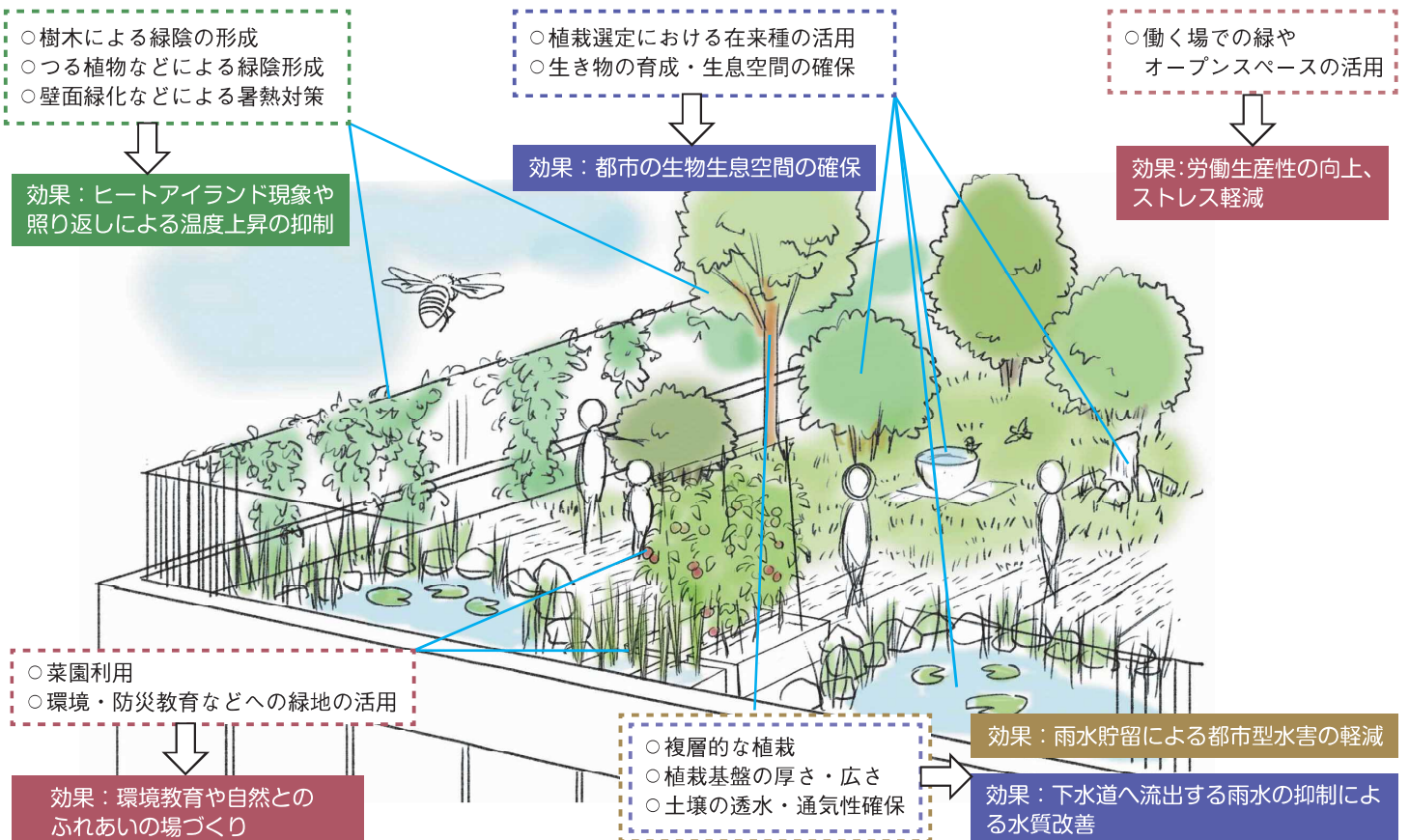


この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)2都市基交著第104号

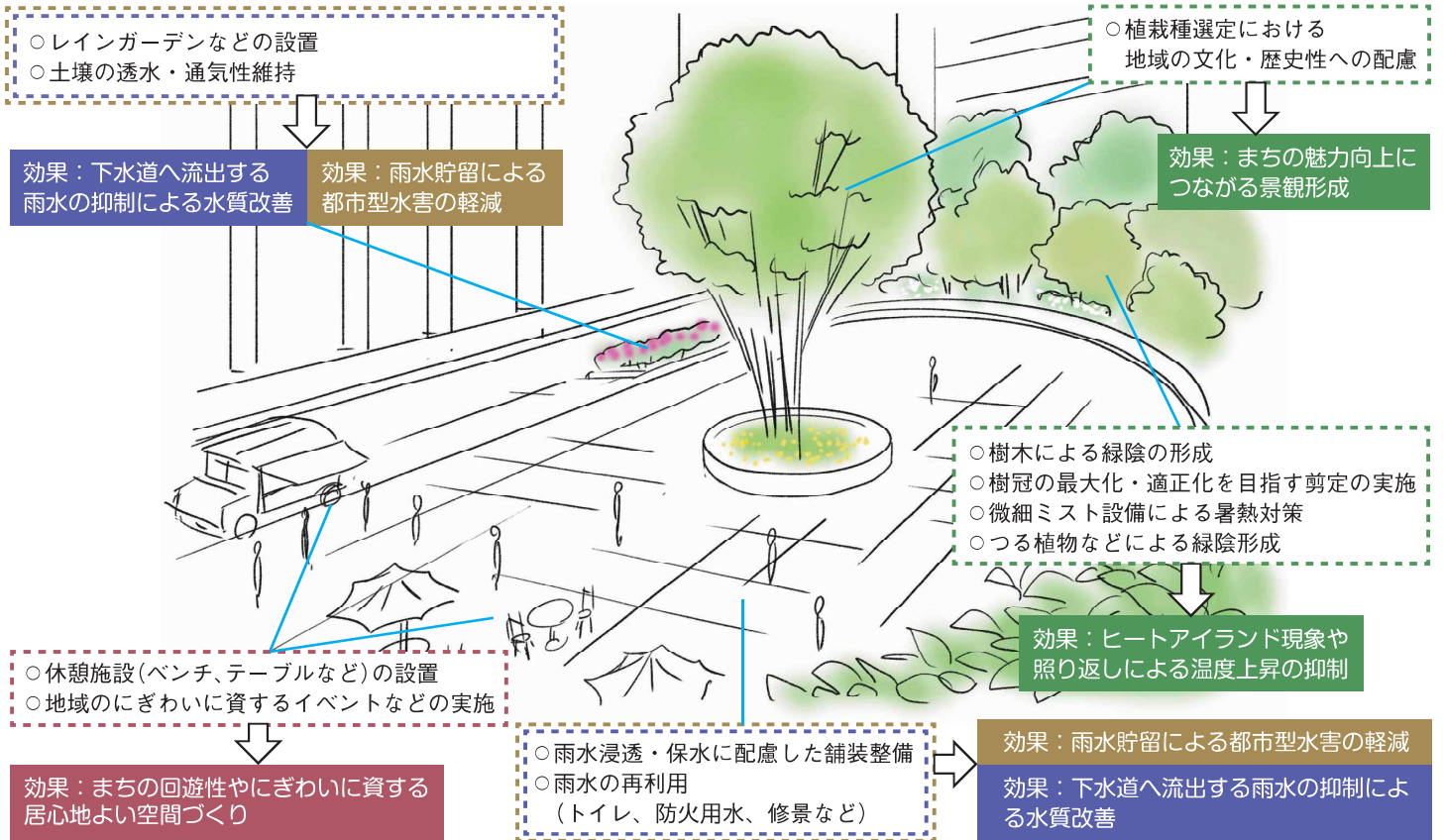
個人の住宅や店舗における取組例



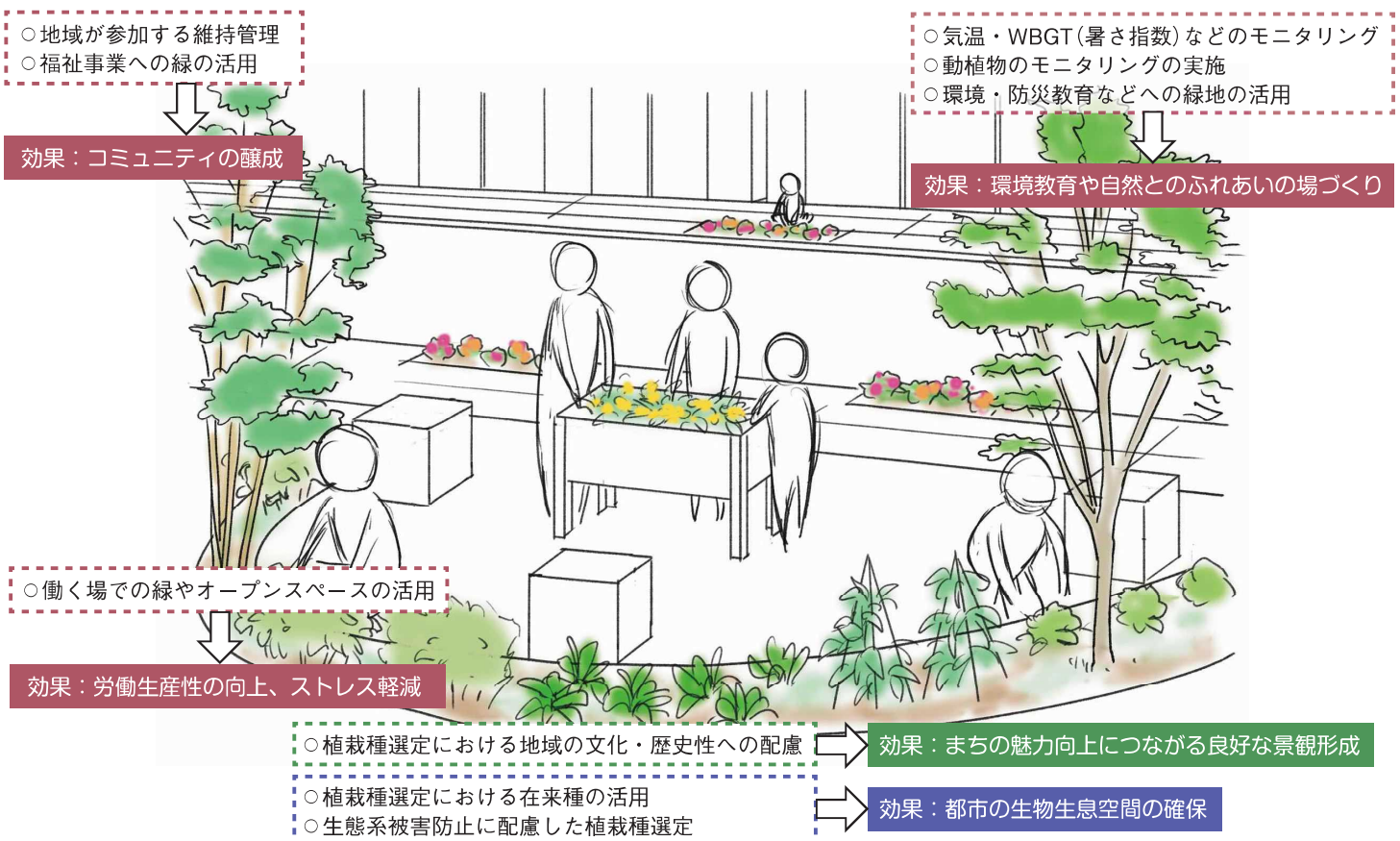
中規模集合住宅やオフィスビルなどにおける取組例



大規模開発事業における取組例



NPO・団体による公共空間などでの取組例



緑化関連制度・問い合わせ先などの紹介

自宅や事務所の緑化に取り組みたい	<ul style="list-style-type: none">■ 緑化助成制度 環境土木部水とみどりの課 緑化推進係 03-3546-5434
地域(公園や街路)の緑化に参加したい・関わりたい	<ul style="list-style-type: none">■ 花壇ボランティアへの参加 環境土木部水とみどりの課 道路緑化施設係 03-3546-5437
	<ul style="list-style-type: none">■ 公園自主管理制度への参加 環境土木部水とみどりの課 公園河川係 03-3546-5435
緑化や環境について学びたい・体験したい	<ul style="list-style-type: none">■ 区立環境情報センター講座・イベントへの参加 区立環境情報センター 03-6225-2433 https://eic-chuo.jp
(団体向け) 区内の環境活動団体への支援	<ul style="list-style-type: none">■ 環境活動登録団体への登録 区立環境情報センター 03-6225-2433 https://eic-chuo.jp
所有する土地を地域に開放した緑地として活用したい	<ul style="list-style-type: none">■ 市民緑地認定制度 環境土木部水とみどりの課 緑化推進係 03-3546-5434
(事業者・大規模開発事業者向け) 官民連携により緑を活かしたまちづくりに貢献したい	<ul style="list-style-type: none">■ グリーンインフラ活用型都市構築支援事業 環境土木部水とみどりの課 緑化推進係 03-3546-5434
	<ul style="list-style-type: none">■ 公募設置管理制度(Park-PFI制度) 環境土木部水とみどりの課 公園河川係 03-3546-5435

中央区グリーンインフラガイドライン本編・技術編の紹介

本パンフレットで紹介した「中央区グリーンインフラガイドライン」は、「本編」と「技術編」の2部で構成されています。グリーンインフラについて興味を持たれた方、ご自宅や事業所、店舗、まちづくりの場などで緑の創出に取り組みたい方は是非こちらをご覧ください。

本編

みんなで取り組む
グリーンインフラの
まちづくり

中央区グリーンインフラ
ガイドライン **本編**

令和4(2022)年3月
中央区

技術編

みんなで取り組む
グリーンインフラの
まちづくり

中央区グリーンインフラ
ガイドライン **技術編**

令和4(2022)年3月
中央区

技術編では、グリーンインフラ導入の具体的な技術や手法、事例などを紹介しています。

No.創出-2-3	菜園利用		
技術の目的	オープンスペースを菜園として利用することで、緑を楽しみながら交流の場の創出や良好な景観の形成を図る。		
導入する局面	創出	維持管理	利活用
適用空間	水域		陸域

技術の内容・事例

■導入事例

1. 地域住民がつながる、食べられる景観づくり「エディブルウェイ」の事例
 - ・「エディブルウェイ」は、千葉大学の研究室が地域住民との協力により、個人宅の地先におそりの布製プランターを設置し、野菜作りを行っているプロジェクト。「食べられる景観」でゆるやかに人がつながり、安心して豊かに暮らせるまちづくりを目指している。^{出典1,2}
2. 都市部でのコミュニティ農園や屋上庭園の利活用事例
 - ・民間のオフィスビルなどで屋上スペースを活用し、地域住民や勤務者を対象とした小規模な農園を設置している事例があり、コミュニティづくりや健康増進に効果があると考えられる。



オフィスビルのワーカーを対象にテナント間のコミュニケーション醸成を目的に屋上菜園を活用している事例（東京ポータルシティ竹芝など）^{出典3}

布製プランターを使った個人宅地先の菜園利用「エディブルウェイ」の事例（松戸市）^{出典1,2}

3. 銀座ミツバチプロジェクトによる養蜂・屋上菜園の事例^{出典4}

・銀座の屋上で養蜂を行う銀座ミツバチプロジェクトは、蜜源確保のために屋上緑化・菜園に取り組み、収穫した蜂蜜や作物を使って地域企業とコラボ商品を販売、その売上で屋上緑化を進めている。菜園を活用した子供たちへの環境教育、植える苗を通じた地域間交流などにも取り組み、これらの活動により、さまざまな人を巻き込みながら街の緑化を広げている。



商業施設屋上の菜園（マロニエゲート/中央区）

収穫したサツマイモを使用し商品化した焼酎（銀座ミツバチプロジェクト）



中央区グリーンインフラガイドライン(本編)と中央区グリーンインフラガイドライン(技術編)は中央区ホームページでご覧になれます。

<https://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/midori/gi-guidelines.html>

また、本編冊子は以下の場所で閲覧できます。

区役所 1階 情報公開コーナー・7階 水とみどりの課、環境情報センター、京橋・日本橋・月島図書館

みんなで取り組むグリーンインフラのまちづくり

中央区グリーンインフラガイドライン 概要版

令和4(2022)年3月

刊行物登録番号 3-109

発行：中央区環境土木部水とみどりの課

東京都中央区築地一丁目1番1号

電話 03(3546)5434

編集：株式会社エイト日本技術開発

東京都中野区本町五丁目33番11号

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。